

松戸市公共施設照明LED化に関するサウンディング型市場調査
実施要領

令和8年7月6日
(松戸市 公共施設マネジメント課)

1 調査の目的

「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」において、蛍光灯の製造等が2027年まで段階的に廃止されることが決定されました。これを受け、公共施設の照明LED化を早期に実施していく必要があります。

こうした状況のもと、令和7年度に業務委託による各公共施設の現地調査を行い、既存照明の数量や型式等についての現状把握を行ったところです。今回のサウンディングは、今後予定している公共施設照明LED化事業について、民間事業者が有するノウハウや市場動向を把握するとともに、事業手法、公募条件、事業スケジュール等の検討に活用することを目的として実施するものです。

2 本調査の概要

(1) LED化の手法

LED化改修については、蛍光灯製造等の廃止決定による影響のほか、改修実施以降、電気使用量削減の効果も得られることから、早期に着手することでより効果が高まるものと考えています。

しかしながら、本市は多数の施設を所有しており、施設ごとにLED化しようとする場合、多額の費用と時間を要すること、また、本市の財政状況が厳しい状態にあることから、財政負担を極力抑えつつ、早期にLED化を実現する手法を検討したいと考えています。現時点で事業手法を決定しているものではなく、リース方式、ESCO方式、工事請負方式その他の手法を含め、民間事業者から幅広い提案を求めます。

(2) 検討対象施設及び器具数

対象施設 225施設

未LED化器具数 約65,000台

詳細は別添対象施設一覧表のとおり（A列【検討対象施設】が「○」である施設が対象）

※施設数及び器具数は現時点で検討中であり、今後変動する場合があります。

3 スケジュール

内容	日程
(1) 参加申込	令和8年7月 7日(火) から 令和8年7月22日(水) まで
(2) サウンディング実施等の通知 既存照明一覧資料の提供	参加申請書提出後
(3) サウンディング資料の提出等	対話の日の前日まで
(4) サウンディングの実施	令和8年7月27日(月) から 令和8年8月 5日(水) までの間
(5) 結果の公表	令和8年9月以降

(参考) 今後の想定スケジュール

※確定しているものではありません。

時期	内容
令和8年7月～8月	サウンディング
令和8年9月	実施方針検討
令和8年10月	予算要求
令和9年度	公募開始
令和9年度	契約
令和9～10年度	施工

4 サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

参加することができる民間事業者は、本調査が対象とする事業に参加する意向があり、公共施設のLED化に関する知見を有する法人または法人のグループを対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は除きます。

- ① 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、松戸市建設工事等請負業者指名停止基準による指名停止、松戸市建設工事等暴力団対策措置要綱による指名除外及び松戸市入札参加有資格者実態調査実施要領に基づく入札参加停止措置を受けている者
- ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団に該当する者
- ⑤ 国税または地方税を滞納している者

(2) サウンディングの項目

主な対話内容は、以下を想定しています。なお、必ずしも全てのテーマに対する提案や意見がなくても構いません。

- ① LED化の導入コスト削減手法について
- ② 照明の交換手法（器具交換・ランプ交換）について
- ③ LED化の費用対効果、電気料金削減効果について
- ④ 事業対象範囲（対象施設・器具・規模）の設定について
- ⑤ LED化にかかる期間（材料調達・施工期間）について
- ⑥ LED化の課題・条件、市に対する要望等について
- ⑦ 資材高騰や人件費の上昇、金利の上昇などによる影響について
- ⑧ 地元企業の参画方法について
- ⑨ LED化に利用可能な補助金等について
- ⑩ その他

5 サウンディングの手続き

(1) 参加申込

参加を希望する事業者は、令和8年7月22日(水)16時30分までに申請書（別紙1）を電子メールにて提出してください。

件名は「【参加申込】サウンディング型市場調査（事業者名）」とし、メールアドレスは「8 問い合わせ先」を参照してください。

(2) サウンディング実施の通知・既存照明一覧資料の提供

実施日を調整し、参加者へ個別に電子メールで通知します。

また、令和7年度に実施した現地調査を元にした、各施設の既存照明一覧資料を提供します。（提供資料は、本サウンディング以外の目的では使用しないこと。）

(3) サウンディング資料の提出等

サウンディングにあたって特に資料提出は求めませんが、説明に使用する資料等がある場合はご用意ください。提供可能な資料の場合は、実施の前日までに電子メールで提出をお願いします。

(4) サウンディングの実施

ア 実施時間 7月27日(月)から8月5日(水)の期間内に、9時から16時30分までの間で1時間程度を設定します。

イ 実施場所 松戸市役所庁舎内またはウェブ会議（Zoom）

ウ その他 サウンディングは、参加事業者のノウハウ等の保護のため個別に行います。

(5) 結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮した上で、個社が特定されないような形で概要のみ公表することを想定しています。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6 留意事項

(1) 参加人数

出席する人数は1社又は1グループにつき、5名以内とします。

(2) 参加の扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等において優位性を持つものではありません。

(3) 費用負担

本調査に関する書類作成・提出等にかかるすべての費用は、参加者の負担とします。

(4) 提出書類の取扱い・著作権

提出書類の著作権はそれぞれの参加者に帰属しますが、提出資料は返却しません。本市が、事業実施に向けた検討以外の目的で提出書類を使用することはありません。ただし、公文書開示請求に対しては、松戸市情報公開条例（平成13年松戸市条例第30号）の規定に基づきます。

(5) その他

本調査の実施後、別途追加で対話をお願いする場合があります。

7 別紙・参考資料

別紙1 エントリーシート

別紙2 対象施設一覧表

8 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

松戸市役所 財務部 公共施設マネジメント課

担当：高橋

〒271-8588 千葉県松戸市根本387番地の5

TEL : 047-701-5217

Mail : mckmanagement@city.matsudo.chiba.jp